

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	150,899	159,251	732,347
経常利益 (百万円)	19,498	23,829	86,863
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,637	16,924	63,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,731	13,732	69,952
純資産額 (百万円)	379,676	416,827	429,644
総資産額 (百万円)	513,770	563,146	612,955
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	66.61	77.00	288.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	73.9	70.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、国内外とも緩やかな回復傾向で推移しましたが、経済全体や個人消費の先行きについては不透明な状況が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、2018年4月より、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、次のステージに向けあらゆる面でCHANGEするという思いをこめた中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」を掲げる3ヵ年の中期計画をスタートしました。中長期的な成長に向け、IP (Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産) の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」のさらなる進化のための取組み、成長の可能性が高い地域や事業の強化に向けた取組み、世界の各地域においてALL BANDAI NAMCOでグループが一体となり総合力の発揮を目指す取組み等の施策を推進しました。

当第1四半期連結累計期間につきましては、国内外でハイターゲット層（大人層）に向けた商品が好調だったトイホビー事業、国内外のネットワークコンテンツや海外の家庭用ゲームソフトのリピーター販売が好調だったネットワークエンターテインメント事業等が好調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高159,251百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益22,830百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益23,829百万円（前年同期比22.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益16,924百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、国内及び海外において「機動戦士ガンダム」シリーズのプラモデルやコレクターズフィギュア等のハイターゲット層（大人層）に向けた商品や「DRAGON BALL」シリーズのカード関連商品等が人気となりました。国内においては、ハイターゲット層向けの商品、「DRAGON BALL」シリーズや「仮面ライダー」シリーズ、「スーパー戦隊」シリーズ等の定番IPの玩具及び周辺商品が好調に推移しました。海外においては、アジア地域においてハイターゲット層に向けた商品や「ウルトラマン」シリーズ等の商品が人気となりました。欧米地域では、子ども層に加え、ハイターゲット層に向けた商品の販売・マーケティング強化に向けた取組みを推進しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は56,842百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は6,807百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

ネットワークエンターテインメント事業

ネットワークエンターテインメント事業につきましては、ネットワークコンテンツにおいて、ワールドワイド展開している「DRAGON BALL」シリーズや「ワンピース」、国内の「アイドルマスター」シリーズ等の主力タイトルがユーザーに向けた継続的な施策により好調に推移しました。家庭用ゲームにおいては、新作大型タイトルの発売はありませんでしたが「JUMP FORCE」や「ACE COMBAT7: SKIES UNKNOWN」、「ドラゴンボール ファイターズ」等の既存タイトルのリピーター販売が、ユーザーに向けた継続的な施策により海外を中心に人気となりました。

この結果、ネットワークエンターテインメント事業における売上高は71,222百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益は14,431百万円（前年同期比41.4%増）となりました。

リアルエンターテインメント事業

リアルエンターテインメント事業につきましては、アミューズメント施設において、国内既存店売上高が前年同期を上回ったほか、バンダイナムコならではの体験を楽しむことができる“場”を提供する新業態の展開を強化しました。業務用ゲームにおいては、今後導入予定の新製品の開発を推進しました。

この結果、リアルエンターテインメント事業における売上高は21,613百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント損失は36百万円（前年同期は473百万円のセグメント損失）となりました。

映像音楽プロデュース事業

映像音楽プロデュース事業につきましては、「ガールズ&パンツァー」の新作映像の劇場公開、「アイドルマスター」シリーズや「ラブライブ！サンシャイン!!」等の映像音楽パッケージソフトの販売やライブイベントの開催等のIPプロデュース展開により、話題喚起をはかり人気となりました。しかしながらパッケージソフト販売全体では、複数の高付加価値商品の発売があった前年同期とのプロダクトミックスの違いにより前年同期には及びませんでした。

この結果、映像音楽プロデュース事業における売上高は9,191百万円（前年同期比4.1%減）、セグメント利益は1,323百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

IPクリエイション事業

IPクリエイション事業につきましては、映像製作においては、40周年を迎えた「機動戦士ガンダム」シリーズ等において、第2四半期連結会計期間以降公開予定の新作映像の製作や様々な話題の発信によりIPの話題喚起をはかりました。また、IP創出強化に向け、グループ横断での取組みやアニメ製作体制強化等の施策を推進しました。ライセンス収入については、好調だった前年同期と同等の水準となりました。

この結果、IPクリエイション事業における売上高は3,263百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント利益は1,141百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

その他

その他事業につきましては、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業、その他管理業務等を行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

その他事業における売上高は7,301百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益は307百万円（前年同期比159.0%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ49,808百万円減少し563,146百万円となりました。これは主に配当金の支払い等により現金及び預金が42,502百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ36,992百万円減少し146,319百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が14,128百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12,816百万円減少し416,827百万円となりました。これは主に配当金の支払い等により利益剰余金が9,623百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.0%から73.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・ 中期計画の推進

当社グループは、2018年4月にスタートした中期計画のもと、I P軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化するための様々な戦略を推進しております。これらの戦略を推進することにより、エンターテインメント企業グループとして次のステージを目指すとともに企業価値の向上をはかってまいります。

・ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、ユニットの主幹会社代表取締役社長が当社の取締役を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、当社定款において取締役のうち2名以上を社外取締役とすることを規定するとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立役員全員をもって構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・ 経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進しております。

・ 人材戦略の強化

当社グループは「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、様々な個性を持つ企業や社員が安心して生き生きと働くことができる「面白さで勝つ人材経営の企業グループ」でありたいと考えます。従来よりグローバル人材の育成、積極的な人材交流、多様な人材が活躍できる制度、社員が心身ともに健康で働くための各種制度の整備などに取り組んできました。中期計画においては、これらの制度に加え、より社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援する仕組み、グループの生産性向上に向けた取組みなどを推進しております。

・ C S R（企業の社会的責任）活動の強化

当社グループは、「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「C S Rへの取組み」を定め、各種C S R活動を推進しております。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家及び証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、より資本コストを意識し、安定的な配当額としてD O E（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えからず。もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、法令や社会の動向を注視しつつ買収防衛の体制整備にも努めてまいります。具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、独立役員会において客観的な視点での検討を諮った後、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆様の適切なご判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,500百万円であります。また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は17,179百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、「IPクリエイション」事業の従業員数は213名増加して、369名となりました。その主な理由は、業務委託契約を雇用契約に変更し、社員登用を推進したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画から著しい変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,000,000	222,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	222,000,000	222,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	222,000,000	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,081,300 (相互保有株式) 普通株式 235,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,475,400	2,194,754	-
単元未満株式	普通株式 208,300	-	-
発行済株式総数	222,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,194,754	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	2,081,300	-	2,081,300	0.94
(相互保有株式) 株式会社八ピネット	東京都台東区駒形2-4-5	227,800	-	227,800	0.10
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区南平台町16-17	7,200	-	7,200	0.00
計	-	2,316,300	-	2,316,300	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,851	171,349
受取手形及び売掛金	2 93,083	2 72,525
商品及び製品	19,062	21,849
仕掛品	42,428	47,995
原材料及び貯蔵品	3,580	4,163
その他	26,836	25,763
貸倒引当金	890	867
流動資産合計	397,951	342,779
固定資産		
有形固定資産	87,593	92,623
無形固定資産	11,845	12,121
投資その他の資産		
投資有価証券	74,023	72,791
その他	41,907	43,196
貸倒引当金	366	364
投資その他の資産合計	115,564	115,622
固定資産合計	215,003	220,367
資産合計	612,955	563,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 74,804	2 60,676
引当金	3,505	1,693
その他	85,583	61,650
流動負債合計	163,893	124,020
固定負債		
退職給付に係る負債	10,383	10,576
その他	9,034	11,722
固定負債合計	19,417	22,299
負債合計	183,311	146,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,308	52,308
利益剰余金	369,315	359,692
自己株式	2,298	2,300
株主資本合計	429,326	419,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,190	19,407
繰延ヘッジ損益	5	373
土地再評価差額金	5,920	5,920
為替換算調整勘定	8,864	11,034
退職給付に係る調整累計額	5,705	5,663
その他の包括利益累計額合計	294	3,584
非支配株主持分	612	711
純資産合計	429,644	416,827
負債純資産合計	612,955	563,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	150,899	159,251
売上原価	95,204	96,053
売上総利益	55,695	63,198
販売費及び一般管理費	37,797	40,367
営業利益	17,897	22,830
営業外収益		
受取配当金	452	540
持分法による投資利益	339	412
その他	1,068	433
営業外収益合計	1,859	1,387
営業外費用		
為替差損	-	350
その他	257	37
営業外費用合計	257	388
経常利益	19,498	23,829
特別利益		
固定資産売却益	14	8
投資有価証券売却益	231	-
関係会社整理損失引当金戻入額	-	21
その他	-	0
特別利益合計	246	30
特別損失		
減損損失	27	-
固定資産除却損	15	26
関係会社株式評価損	33	63
その他	40	1
特別損失合計	117	91
税金等調整前四半期純利益	19,627	23,767
法人税等	5,293	6,727
四半期純利益	14,334	17,040
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	303	115
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,637	16,924

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	14,334	17,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,654	792
繰延ヘッジ損益	445	378
為替換算調整勘定	247	2,186
退職給付に係る調整額	124	41
持分法適用会社に対する持分相当額	75	9
その他の包括利益合計	2,397	3,307
四半期包括利益	16,731	13,732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,035	13,634
非支配株主に係る四半期包括利益	303	98

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

ASU第2014-09号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,414百万円、売上原価が1,244百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,170百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は936百万円増加しております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

IFRS第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識すること等を要求しており、適用にあたっては、遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当期首残高は資産が3,815百万円、負債が3,803百万円、利益剰余金が12百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
(株)バンダイナムコウィル	6百万円	1百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	169百万円	106百万円
支払手形	582	380

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	4,204百万円	4,430百万円
のれんの償却額	33	72

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,407	111	2018年3月31日	2018年6月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,929	127	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	トイホ ビー事業	ネット ワークエ ンターテ インメン ト事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロ デュース 事業	I Pクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	48,786	68,679	19,986	8,527	2,487	148,467	2,432	150,899	-	150,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,749	1,303	94	1,054	1,168	5,369	4,468	9,838	9,838	-
計	50,536	69,982	20,081	9,581	3,655	153,837	6,900	160,738	9,838	150,899
セグメント利益又は 損失()	5,296	10,207	473	2,679	1,200	18,910	118	19,029	1,131	17,897

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,131百万円には、セグメント間取引消去184百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,316百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	トイホ ビー事業	ネット ワークエ ンターテ インメン ト事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロ デュース 事業	I Pクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	55,081	70,137	21,339	8,222	2,204	156,984	2,266	159,251	-	159,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,761	1,084	273	969	1,058	5,148	5,034	10,182	10,182	-
計	56,842	71,222	21,613	9,191	3,263	162,133	7,301	169,434	10,182	159,251
セグメント利益又は 損失()	6,807	14,431	36	1,323	1,141	23,666	307	23,973	1,143	22,830

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,143百万円には、セグメント間取引消去150百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,293百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識する方法に変更しております。

この変更により、「ネットワークエンターテインメント事業」において、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,414百万円、セグメント利益が1,170百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	66円61銭	77円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,637	16,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,637	16,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	219,759	219,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年6月24日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり、株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行っております。

1. 処分の概要

- | | |
|----------------------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2019年7月12日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式40,300株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき5,220円 |
| (4) 処分価額の総額 | 210百万円 |
| (5) 募集又は処分方法 | 株式報酬を割り当てる方法 |
| (6) 割当ての対象者及びその人数
並びに割当ての株式の数 | 当社取締役(1) 3名 6,700株
当社子会社取締役(2) 28名 33,600株 |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書による届出の効力発生を条件とする |

1 当社取締役(株)バンダイ、(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイナムココアミュージックメント、(株)バンダイナムコアーツ、(株)サンライズ及び(株)BANDAI SPIRITSの代表取締役社長を兼任する者及び社外取締役を除く。)

2 (株)バンダイ、(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイナムココアミュージックメント、(株)バンダイナムコアーツ、(株)サンライズ及び(株)BANDAI SPIRITSの取締役

2. 処分の目的及び理由

前連結会計年度に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社取締役及び当社子会社取締役(以下「各対象取締役」という。)に対して、当社及び当社子会社のそれぞれの会社より金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社普通株式の交付を受けるためであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. BRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。